



日立市内の芸術作品② 荒時邦弘《椎若葉》 2016年 油彩・キャンバス 日立市郷土博物館蔵
日立市出身・在住で日展、一水会で作品を発表している洋画家です。

CONTENTS

- 4月の常議員会／ドリンクラリー／事務局機構 … 2
- 商工会議所の動き(4月)／職場体験事業／ …… 3
夏まつり情報募集
- 法改正・労務管理セミナーを開催／ …… 4
早期景気観測調査
- 青年部会報 わいわいわい …… 5
- 相談所だより …… 6
経営安定特別相談室／記帳指導／融資制度のご案内
- 中小企業のセキュリティ対策 …… 7
- リレー随想(その214:五来クリーニング 五来美奈氏) … 8
- 会員 探訪(第117回 木幡工業㈱ 千田健人氏) …… 9
- 会議所インフォメーション …… 10
チラシ折込サービスのご案内／役員議員紹介『素顔』/
かいぎし NEWS広告掲載事業所募集
- 国・県・市等からののお知らせ …… 11

部会会議開催のご案内

交通運輸業部会の部会会議を開催します。部会に所属する会員の皆様の出席をお願いします。

日 時 6月11日(月)16時00分

会 場 日立商工会議所会館

協議事項 部会役員選任について／今年度事業について

問い合わせ 会員サービス並びに工業課

共済キャンペーン実施中!

期間：6月29日(金)まで

職員とアクサ生命社員がご訪問させていただきます。



発行所 ● 日立商工会議所 〒317-0073 日立市幸町1-21-2 発行人 ● 鈴木昇

購読料 ● 200円(購読料は会費の中に含まれています)

TEL 0294-22-0128 FAX 0294-22-0120 ホームページ <http://www.hitachicci.or.jp/>

4月の常議員会

4月23日、当所で常議員会を開催しました。協議に先立ち、商工会議所の組織強化について当所の取組みが評価され、日本商工会議所会頭表彰の伝達が行われました。

協議事項では3月の新入会員(別記)を承認。次に、当所の顧問・参与委嘱(案)と常議員補欠選任について協議しました。この委嘱と補欠選任は企業等の人事異動に伴うもので、顧問に中

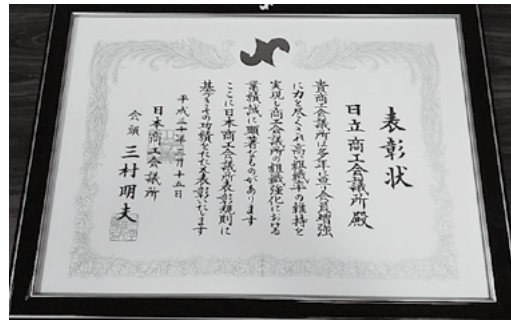


島光一氏(JX金属株式会社日立事業所 事業所長)、曾根徹氏(株式会社日立製作所日立事業所 副事業所長)への委嘱と、参与に平田章氏(JX金属株式会社日立事業所 副事業所長兼総務部長)、水出浩司氏(株式会社日立製作所日立事業所 総務部長)への委嘱を承認しました。

また、稲川修氏(株式会社日立製作所日立事業所 庶務課長)、栗田敏道氏(茨城県信用組合 日立支店長)を新しく常議員に選任しました。続いて、当所の簿記検定試験委員について協議し、提案内容の通り委嘱を承認しました。

報告事項では、観光委員会三澤委員長から「第56回日立さくらまつり関連事業」、女性会名倉副会長から「さくら茶無料配布と日立立頭の流し踊り」、青年部関会長から「就活フェスinひたち」と「第6回常陸ノ国グルメフェス」、鈴木専

務理事から「議員の職を行う者の変更」、「当所事務局機構」(別記)について説明がありました。



日本商工会議所会頭表彰

新入会員紹介

配食のふれ愛(配食業)

田尻町4-22-14

Rays Coffee

(飲食業)

平和町1-1-3-102

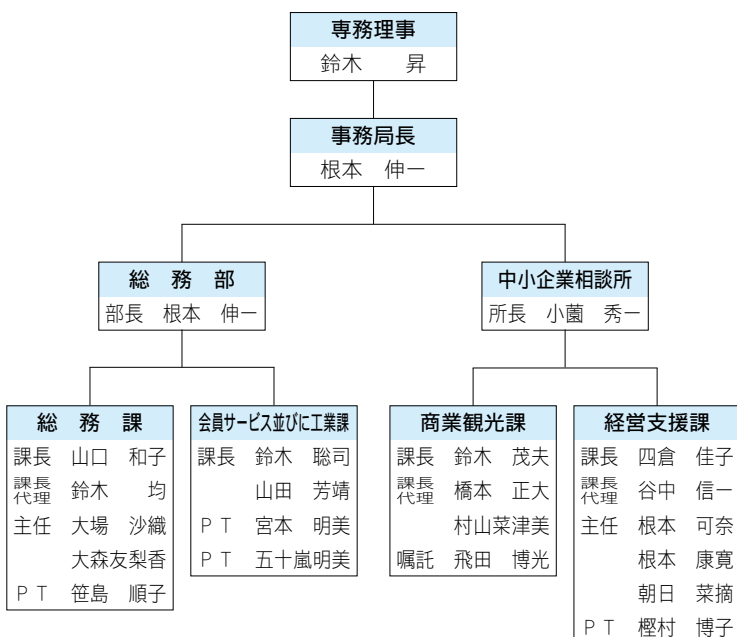
天龍(飲食業)

川尻町4-29-16

矢吹左官工業(左官業)

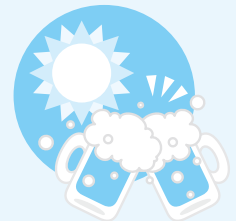
川尻町6-40-16-304

● 平成30年度事務局機構 ●



ドリンクラリー 開催日決定!

今年の
ドリンクラリーは
2会場で
開催します。



日立地区：8月25日(土)
多賀地区：10月6日(土)

詳細は次号に掲載予定です。

問合せ 商業観光課

職場体験事業

高校生のインターンシップ受入事業所を募集

当所工業部会並びに交通運輸部会及び建設部会では、茨城県立日立工業高等学校で実施するインターンシップ事業の受入事業所を募集しています。

◇実施時期：【平成30年10月16日(火)～10月18日(木)】の3日間

◇対象業種：製造業、ソフトウェア、自動車整備業、電気工事業

◇人数：各2～5名(1事業所)

◇申込締切：6月29日(金)

◇その他：生徒に対する要望がありましたらお知らせ下さい。また、受け入れ申し出後に、人数等の調整をすることがありますのでご了承ください。

◇申込・問合せ：会員サービス並びに工業課



昨年は137名の生徒が会員事業所50社で職場体験。

- 体験者は茨城県立日立工業高等学校の2年生と1年生の希望者が対象。
- 体験者(高校生)は、保険(傷害、賠償責任)に加入し、交通費及び昼食は、体験者(高校生)が負担します。
- プログラムは、受入企業で作成をお願いいたします。(事業所において出来る範囲で検討してください。)

日立商工会議所の動き4月

- 4月1日 青年部 第6回「常陸ノ国グルメフェス」
- 4月4日 汚染負荷量賦課金説明会
- 4月6日 桐生商工会議所関係者との懇談会
- 4月7日 第56回日立さくらまつり花見茶屋・～8日 ボランティアガイド実施
- 4月9日 正副会頭会議
- 4月10日 新入・若手社員ビジネス実務研修 無料法律相談
- 4月16日 ドリンクラリー実行委員会
- 4月18日 青年部 第35回通常総会
- 4月19日 専門相談
- 4月20日 共済キャンペーン進発式
- 4月23日 常議員会
観光環衛業部会 議員協議会
運営委員会 正副委員長会議
日立創業支援ネットワーク会議
- 4月26日 経営安定セミナー



2018 夏まつり情報を募集

「かいぎしよ NEWS」市民版では、市内各地域で開催する夏のイベント企画を特集します。

- 掲載内容 ①名称 ②開催日時 ③開催場所 ④イベント内容(80文字以内)
⑤雨天時の対応 ⑥主催団体 ⑦代表者の連絡先(住所・氏名・TEL)
- 掲載料 無料 ■締め切り 6月8日(金)
- 発行日 7月中旬予定(読売・朝日・毎日新聞朝刊に折込)
- 申込方法 掲載内容をファクシミリ又はEメールでお送りください。
- 問合せ 総務課 TEL: 22-0128 FAX: 22-0120 Mail: h1204@hitachicci.or.jp



未来をつくる TO THE NEXT STAGE



総合建設業



鈴縫工業株式会社

代表取締役社長 鈴木 一良

本社/茨城県日立市城南町1-11-31 TEL0294(22)5311(代)

法改正・労務管理セミナーを開催! (経営安定セミナー)

4月26日、「無期転換ルールと職業安定法の対応」をテーマに小野純氏(社会保険労務士法人ソリューション 特定社員)を講師に開催しました。

本年4月から、通算で5年を超えて反復更新された有期契約労働者(パート・アルバイト等)からの申出があった場合、無期労働契約に転換することが義務付けられました。本セミナーでは、「無期転換ルールに関する基本と特例」や「無期転換に関して会社がすべき対応」、「職業安定法の改正」について解説があり、参加者は熱心に学びました。



**無期転換
ルールの
ポイント!**

改正内容を知るだけでなく、
「対応策検討」→「整備」→「実施」へ

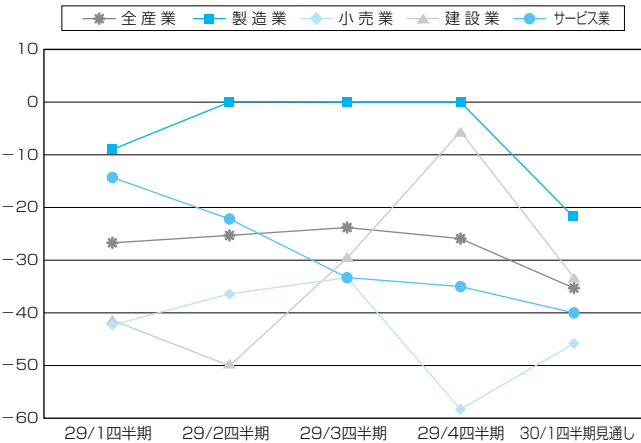
有期、無期、定年再雇用、各々に関する労働
条件を定め、就業規則に明記

希望者が現れる前の早めの対応が必要

書面に起こした上で、従業員の理解・合意
が必要

業況DIの推移

	平成29年度				平成30年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	今後の見通し (4月~6月)
全産業	▲26.7	▲25.3	▲23.8	▲25.9	▲35.3
製造業	▲9.1	0	0	0	▲21.7
小売業	▲42.3	▲36.4	▲33.3	▲58.3	▲45.8
建設業	▲41.2	▲50.0	▲29.4	▲5.6	▲33.3
サービス業	▲14.3	▲22.2	▲33.3	▲35.0	▲40.0



※詳しくはホームページの「新着情報」をご確認ください。

平成29年度第4四半期

早期景気観測調査

日立商工会議所

調査概要について

- 調査時期 4月(四半期毎に実施)
- 調査基準 四半期毎の景況感を対前年同期と比較

DI値(景気判断指数)について

- DI値は調査項目についての景況判断状況を表す。
(△(+))で上向き、▲(-)で下向き
- 強気、弱気等景況感の相対的な広がり意味着。
DI = (増加・好転・不足等の回答割合) -
(減少・悪化・過剰等の回答割合)

調査対象並びに回収状況

	製造業	小売業	建設業	サービス業	計
対象件数	25	30	20	25	100
回収件数	23	24	18	20	85
回収割合(%)	92.0	80.0	90.0	80.0	85.0

ホームページであなたの企業の売上アップ!

- ▶ 個性的なホームページにしたい
- ▶ 検索結果で上位表示させたい
- ▶ 定期的にメンテナンスしたい

悩み → 解決します



・ホームページ制作
・販売・生産管理
システム開発なら

ティ・エス・ネットワークス株式会社
0294-26-7271

http://www.tsn.co.jp/
〒317-0073 日立市幸町1-3-8
mail: tsnet@tsn.co.jp

YOUNG-YEAR-YARD 日立商工会議所青年部 会報



青年時代の
良き
情報交換の
場(庭)として……



発行：日立商工会議所青年部 総務委員会

平成30年度がスタート

4月18日、日立商工会議所青年部第35回通常会員総会が開催され、関政明会長のもと平成30年度がスタートしました。

平成29年度の主な事業

- 4月 2日 第5回常陸ノ国グルメフェス
- 8月 4日 エンジェルタッチ勉強会
- 10月17日 ブラッシュアップ経営勉強会
- 2月16日～17日 第37回全国大会
- 岐阜かかみがはら大会
- 3月25日 就活フェスinひたち

第5回常陸ノ国
グルメフェス



Think differently

～新しい発想が未来を変える～

日立商工会議所青年部
会長 関 政 明
(社会福祉法人 山水苑)

世界情勢がめまぐるしく変化する中、日本経済は東京五輪・オリンピックの建設需要など堅調な内需や欧州・中国経済の安定成長により、経済状況は回復傾向にあります。しかしながら、市内の中小企業を取巻く環境は、後継者不足や従業員不足に苦しむ企業が数多くあり、個人消費も依然として低価格・節約志向が根強く続き、まだまだ景気回復の実感が持てず、今後の経済状況に不安をいだく現状であります。

このような経済状況の中、青年部の事業がより地域発展のために効果をもたらす、多くの地域貢献事業へと羽ばたくにはどうするべきかと考えると、部員一人一人の思いや熱意を尊重し、これまでの通例や既存概念にとらわれることなく、新しい発想で事業を展開することで、我々青年経済人が集まる団体だからこそできる、未来を担う地域活性化事業へと繋がっていくと考えます。

また、地域の若手後継者の減少もあり、部員の増強も急務と実感しております。部員間の連携強化や研鑽事業も多く取り入れ、地域を支える仲間を一人でも多く増やしていきたいと考えます。そして、共に悩み共に行動し、共に成長する同志として歩みましょう。私自身の力は微力でも地域をより良いものになりたいと思うメンバーが一人でも多く青年部として協力し合うことで大きな力と変わることでしょう。これから共に支えてくださる皆様と一緒に、地域発展のためより良い未来を築くために邁進していきます所存であります。

青年部って？

YEG(若き企業家集団)精神の下にお互いに啓発し合いながら知識と教養、人と人との結びつきを深め、明日を目指して歩むグループです。

いつしよに青年部しませんか？

青年部では十八才から四十五才までの方の入会をお待ちしています。地域を支える青年経済人として一緒に活動しましょう！

問合せ 青年部事務局

AXA

経営者の未来と
会社の安心のために。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」のご契約のしおり・約款を必ずご覧ください。
AXA-AI-1801-0097/9F7

アクサ生命

会社を守りながら、
ご勇退後をより豊かなものにするために。

アクサの
長期保障の
定期保険

フォローアップライフ

災害保障重点期間設定型定期保険

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
水戸支社 日立営業所
〒317-0073 日立市幸町1-21-2 日立商工会議所会館1F
TEL 0294-21-5387

経営安定特別相談室

困った時には早めの相談！

事業経営が不振に陥った時は、「早期に適切な手を打つ」ことが重要なポイントです。受注・販売不振、手形の決済などで事業経営の先行きに不安が生じたらできるだけお早めに『経営安定特別相談室』にご相談ください。

○経営安定特別相談室とは…

経営不振に陥った事業所から相談を受け、再建の見込みがある企業については関係機関との協力により再建の方策を講じるなど倒産を未然に防止することを目的に設置されているのが「経営安定特別相談室」です。相談室では商工調停士等の専門家が相談に応じます。

○商工調停士とは…

中小企業の倒産に関わる諸問題について解決に向けての相談・アドバイスを行ないます。商工調停士は、当所会頭から委嘱されています。

○お申込みにあたって…

経営不振に陥った経緯などをお聞かせいただくとともに相談アドバイスに必要な資料の提出をお願いしています。

● ● ● 相談の手順 ● ● ●

相談申込



相談内容の検討

- ・経営、財務内容の把握と分析
- ・倒産防止の方策の検討



調停

債権者等関係者への協力要請



- ・金融斡旋
- ・手形処理指導
- ・事業転換指導

- ・円滑な整理方法の検討
- ・法的手続き等の指導、助言

相
談
所
だ
よ
り



相談無料・秘密厳守 お申込およびお問合せは経営支援課まで。

記帳指導を希望する事業所を募集します

期間は原則3年間

当所では、小規模事業者を対象に日計表のつけ方や従業員の源泉徴収の方法、などのお手伝いをしています。

この事業は、担当者が事業所の都合に合わせて面談し、経営者（またはご家族）が記帳や経理について理解し、ご自身で記帳が出来るように行っているものです。

【申し込み対象】

- 従業員数が20名以下（卸・小売・サービス業は5人以下）の個人事業所
- 税理士の関与を受けていない事業所

■ ■ ■ 問合せ 経営支援課 ■ ■ ■



今月の融資制度利率 (平成30年5月1日現在)

	【自治金融】	【振興金融】	【マル経制度】
○利率	1.01%	1.11%	1.11%
○利子補給	1.00%	1.00%	1.10%
○限度額	1,000万円	2,000万円	2,000万円
○返済期間	運転・設備 7年	運転・設備 7年	運転 7年 設備 10年